

①事務事業名		担当 課係	内線	1801
事業コード	築上北高跡地整備事業		まちづくり課 地域整備係	
開始年度: 平成 21	年度 ⇒ 終了年度: 平成 24 年度			

②事務 の 位 置 づ け	事業の種類	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務		
	根拠法令	☒ あり (借地借家法) ☐ なし		
	分野別計画・指針	☒ あり (築上北高跡地用地土地利用事業計画書(H22.5.31)) ☐ なし		
	総合計画の体系 (☒ あり ☐ なし)	5つの柱	1	自然と共生した住みよい安全なまちづくり
		まちづくりの目標	1	便利で美しいまち
		基本方針	1	計画的な都市環境の整備
		施策区分	1	都市基盤

③事業の概要・内容(Plan)

事業の概要	旧築上北高跡地については、土地利用を文化ゾーン(図書館・埋蔵文化財センター・多目的文化交流センター)、商業ゾーン(民間業者が事業主体となる開発)、医療ゾーン(休日急患センター・成人病検診センター併設)に位置づけ、新たな中心市街地となるように基盤整備を図る。
-------	--

事業 の 内 容	対象(誰を対象としているのか)
	市民、利用者
	目的(何のために行うのか、具体的に)
	豊前市の中心的場所に文化施設・商業施設・医療施設を複合的に整備し利便性を高めることで、地域の活性化を促進し、住民の定住化を図るため。
	手段(どのような方法で実施するのか)
	文化ゾーン(H22.10.31供用開始)は一部国、県補助事業として市が整備した。商業ゾーンでは、定期借地による民間開発業者(プロポーザル選定)による。また医療ゾーンでは、土地賃貸を前提に豊前築上医師会事務局が「福岡県地域医療再生計画」に基づき実施する。

④事務事業の実施状況・現状把握(Do)

活動 指標	指標名等(説明・算定式)	単位	H21	H22	H23	H24	H25
			実績	実績	目標	目標	目標
	排水計画策定	ha		68			
	跡地整備工事	m ²		1,620	20,300		
	移転補償(高校閉校記念碑)	件		1			

成果 指標	指標名等(説明・算定式)	単位	H21	H22	H23	H24	H25
			実績	実績	目標	目標	目標
	旧中庭整地工事	m ²		1,620			
	移転補償(高校閉校記念碑)	件		1			
	指標化(数値化)できない成果						

事業 費	事業費(単位:千円)	決算額		予算額	計画(概算見積もり)	
		H21	H22	H23	H24	H25
	財 源 内 訳	国・県支出金				
		地方債				
		その他		10,608		
		一般財源	3,056	11,101	10,591	
	事業費合計 (b)		3,056	11,101	21,199	0

⑤事務事業の評価 (Check)

必要性	公共性は	■高い □普通 □低い				
	住民ニーズは	■高い □普通 □低い				
	現時点でこの事業を取り巻く状況に該当するものは	□1 事業開始時と比較して社会経済状況が変化、または目的がすでに達成されたなど実施意識が低下している。				
		□2 ニーズと比較してサービスの供給が過剰となっている。				
		□3 国や他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地がある。				
		□4 国または県において、同種のサービス提供が行われている。				
□5 民間の活動を阻害、あるいは民間と競合している。						
有効性	上位施策に対する貢献度は	■6 上記に該当する項目はなく、市による事業は妥当である。				
		□1 政策・施策への貢献度が著しく高いとはいえない。				
		□2 政策・施策の目的を実現するためには、実施内容が必ずしも適切ではない。				
		□3 当該事業を現在の実施内容で継続しても、成果の向上が期待できない。				
		□4 類似・重複した事務事業が存在する。(事業名)				
	目標に対する達成度は	■5 上記に該当する項目はなく、上位施策への貢献度を認められる。				
効率性	単位コストの状況は	□非常に高い ■高い □低い □非常に低い				
	事業費や人件費削減の工夫は	□かなりよかった □よかった ■変わらない □悪くなった □かなり悪くなった				
		選択しなかった根拠	□1 従事人員の見直しによりコストを下げる余地がある。			
			□2 事務改善(手順の見直し・作業の効率化・IT活用等)によりコストを下げる余地がある。			
			□3 契約内容の変更によりコストを下げる余地がある。			
			□4 他の実施主体の活用によりコストを下げる余地がある。			
			□5 その他見直し・変更によりコストを下げる余地がある。(受益者負担等)			
			■1 既に活用している。			
			□2 法的に行政職員が行うべき。			
			□3 市民サービスが低下する。			
			□4 他の実施主体が持つ専門知識、経営能力、技術力等を活用できない。			
□5 コスト削減が期待できない。						
□6 公平性・公正性、守秘義務が保証されない。						

⑥事務事業の改善 (Action)

所属長所見	今後の方向性等(所属長所見・意見等)			
	旧北高跡地利用について、市事業主体である文化ゾーンの整備はH22年9月末に3施設が完了した。一方H22年度中は出店計画の取りまとめに予想外の時間を要したため、商業ゾーンの民活による事業者との基本協定はH23年6月にずれ込んだが大店舗立地法の届出をH23年度の早い時期に済ませ、H24年度始めの開店を目指す。			
評価	・ 充実 ・ 現状維持 ・ 改善 ・ 縮小 ・ 廃止	充実	意見等	
			所属長所見のとおり。	
		作成年月日	平成23年 6月30日	内部審査